

施策評価シート

【施策の概要】

		登録者(課長)名【1】	文化振興課長 田中 彰	
		主管課(関係課)【2】	文化振興課(社会教育課)	
施策名【3】		分野【4】	まちづくりの方向性【5】	
創2-4 文化芸術活動の振興		多様な学びと文化・スポーツが息づくために	創造性の育つまちづくり	
概要	施策全体の課題【6】		施策実現へむけたキーワード【7】	施策の目標【8】
	文化芸術活動は、創造性を育み、心を豊かにするだけでなく、生きがいを生み出し、新たな交流や人々の絆をつくります。また、文化財は、将来にわたって保護していくべき貴重な財産です。本市では、市民の文化交流への支援や保谷こもれびホールなどを拠点とした文化芸術の振興を進めてきました。また、貴重な縄文時代の遺跡である下野谷(したのや)遺跡などの文化財保護、平成22年4月1日に施行された文化芸術振興条例の基本理念に基づき、平成24年3月には文化芸術振興計画を策定し、めざすべき姿を「市民一人一人が文化芸術を享受・創造・発信できる文化の香りあふれるまち」としました。今後は、「健康」応援都市の実現に向け、より多くの市民が文化芸術や文化財に親しめる環境を整えることが課題です。		◆文化芸術活動に参加するきっかけづくり ◆保谷こもれびホールなどを拠点とした文化芸術の振興 ◆主体的に行う文化芸術活動の支援 ◆伝統文化などの継承 ◆文化芸術を担う人づくり ◆市民が文化財にふれる機会の創出	市民の文化芸術活動を活発にするとともに、郷土の歴史である文化財を保護し、地域の文化を大切にすることをめざします。
	留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】			
	◇平成27年3月に東京都は、今後の文化芸術振興における基本方針となる「東京文化ビジョン」を策定しました。 ◇国は、2020東京オリンピック・パラリンピックを契機に、日本の文化芸術の価値を世界へ発信する大きな機会であるとともに、文化芸術による新たな価値の創出を広く示していく好機と捉え、文化芸術振興基本法の一部を改正し(平成29年6月23日公布・施行)、法律名を「文化芸術基本法」に改めました。 ◇国は、各自治体が、歴史文化と文化財を周辺環境や景観等を含め、総合的に捉え直し、新たな価値の創造とまちづくりを推進する歴史文化基本構想を策定するための歴史文化基本構想策定技術指針を示しました。			
事業群	事業群名【10】		事業群の施策上の位置づけ【11】	
	1	文化芸術活動の充実を図ります	文化芸術活動の充実	
	2	文化財の保護・活用を進めます	文化財の保護・活用	

【施策の成果】

			年度	24	25	26	27	28	29	
成果指標【12】	指標1	名称	「市民文化祭などの文化芸術活動の振興」に対する満足度	目標値	36%			単位	%	
		算出式・説明	市民が主体的に参加できる文化芸術活動を支えるために、市が行っている「市民文化祭などの文化芸術活動の振興」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。	実績値	32.4	32.4	32.4	29.8	29.8	35.6
		達成率	90%	90%	90%	83%	83%	99%		
	指標2	名称	文化ボランティアの人数	目標値	80人			単位	人	
		算出式・説明	市民の文化芸術活動の充実を図るためには、それを支える担い手の育成が重要であることから、文化ボランティア活動への参加者数や活動回数を指標として目標管理します。	実績値	3	20	26	35	63	61
		達成率	4%	25%	33%	44%	79%	76%		
	指標3	名称	文化ボランティアの活動延回数	目標値	270回			単位	回	
		算出式・説明	市民の文化芸術活動の充実を図るためには、それを支える担い手の育成が重要であることから、文化ボランティア活動への参加者数や活動回数を指標として目標管理します。	実績値	8	9	125	312	448	
		達成率	3%	3%	46%	116%	166%	0%		
	指標4	名称	郷土資料室への年間入場者数	目標値	3,000人			単位	人	
		算出式・説明	郷土資料室では、文化財資料の公開や文化財への意識啓発事業を実施しています。郷土の理解や文化財保護の意識の向上を図るために、郷土資料室を活用することとし、郷土資料室への年間入場者数を指標として目標管理します。	実績値	2311	2221	2589	2799	2981	
		達成率	77%	74%	86%	93%	99%	0%		
達成率の平均値				44%	48%	64%	84%	107%	44%	

【市民意見】【13】

24年度		27年度		29年度	
満足度(%)	32.3%	満足度(%)	29.8%	満足度(%)	35.6%
満足度(平均ポイント)	0.15	満足度(平均ポイント)	0.2	満足度(平均ポイント)	0.23
重要度(%)	60.4%	重要度(%)	59%	重要度(%)	64.6%
重要度(平均ポイント)	0.63	重要度(平均ポイント)	0.65	重要度(平均ポイント)	0.81

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】	<input checked="" type="checkbox"/> まだ未達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 目標を大きく上回る	
		意識調査での満足度【15】	<input type="checkbox"/> 平均を下回る <input type="checkbox"/> ほぼ平均 <input checked="" type="checkbox"/> 平均を上回る	
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】	<input type="checkbox"/> 弱くなっている <input checked="" type="checkbox"/> 以前と同程度 <input type="checkbox"/> 強くなっている	
		意識調査での重要度【18】	<input checked="" type="checkbox"/> 平均を下回る <input type="checkbox"/> ほぼ平均 <input type="checkbox"/> 平均を上回る	
総合評価	施策内容の方向性【20】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化		
	施策実施方針【22】	V 成果を維持しつつ、コストも現状を維持する施策領域		
【一次評価後の事情変更等】				
説明【23】				
【行革本部評価】				
総合評価	施策内容の方向性【20】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 効率化		
	判断理由等【24】	文化芸術活動の振興については、文化芸術振興計画に基づいた西東京市民文化祭への支援、市民の文化芸術活動を支える担い手(文化ボランティア)の育成や活用などの取組を進めています。市民意識調査結果では、前回調査と比べ満足度・重要度ともに大きな変化は見られませんが、引き続き満足度が高いことから、実施コストの抑制に努めるべきと判断しました。国史跡として指定された下野谷遺跡について、保存活用計画を策定し、貴重な文化財を保護し、地域資源として活用していく必要があります。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催と「健康」応援都市の実現に向けて、より多くの市民が文化芸術に親しめる環境づくりを進める必要があると判断しました。		
	施策実施方針【22】	VI 成果を維持しながら、コストを抑制する施策領域		

【施策内の事務事業貢献度判定】

創2-4 文化芸術活動の振興

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
1	文化振興事業の充実	文化振興課	保谷こもれびホールに指定管理者制度を導入し、地域特性や文化・芸術に対する市民ニーズを的確に把握し、市民の文化・芸術の振興を図り、地域文化の創造発展に寄与するよう各種文化芸術振興事業の充実を図ります。
	文化芸術振興事業の実施	文化振興課	西東京市文化芸術振興計画を推進するための取組として、子どもたちの豊かな感性と情操を養うとともに、観察力や思考力、コミュニケーション力などの育成を目的に市内小学生を対象とした「対話による美術鑑賞」を実施します。 また、平成24年3月に策定した西東京市文化芸術振興計画の計画期間が平成30年度までとなっており、平成29、30年度は、第2期西東京市文化芸術振興計画を新たに策定し、計画策定後、新たな計画に沿って、西東京市における文化芸術振興の推進に向けた取組を実施します。
	市民文化祭の充実	文化振興課	市民の文化活動の広がりとして市民の文化活動の質的向上並びに市民の親睦と交流を目的として、市民文化祭を市民実行委員会と共同で実施しています。
	西東京市民会館の改修	文化振興課	公共施設の老朽化対策が大きな課題となっており、建て替え等にかかる財政負担の軽減・平準化を図るため、同種の課題を有する市民会館、中央図書館・田無公民館の複合化に向けて検討を進めてきましたが、「合築複合化は、なお時間を有する課題であることから、市民会館敷地での合築複合化は行わない」としました。今後は、耐震対応が必要な平成32年度を見据え、既存施設の有効活用の視点に立って、改めて対応を検討していきます。
	こもれびホール施設の改修	文化振興課	市民の文化芸術活動の振興・地域文化の創造と発展に寄与するために、保谷こもれびホールの施設・設備を計画的・効率的に改修し、施設利用者が安全かつ快適に利用できるようにします。
2	文化財の保存・活用事業の充実	社会教育課	市内の無形・有形文化財を調査・保護し、子供から高齢者までが、年齢を問わず、郷土の文化や歴史を理解することによって、郷土への愛着を持つことができるよう努めます。また、国史跡である下野谷遺跡の保存・活用を進め、文化財を活かしたまちづくりを進めます。
	郷土資料室の運営	社会教育課	市内の文化財を守り、伝えるため、郷土資料室を拠点として、発掘された遺物、民具、民俗資料などの文化財を収集・整理し、公開します。また、学校教育や市民の生涯学習活動などで文化財を活用した事業の支援・充実を図ります。
事業の合計			

総コスト(千円) : 評価年度【28】	事務事業の評価 (直近)【29】		26市のサービス水準との比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度【32】
	事業費	人件費			
168,857	168,109	748		文化芸術振興に関する計画を推進し、市民の文化芸術活動の充実を図っています。	B
13,864	7,217	6,647		平成24年度に策定した「西東京市文化芸術振興計画」を推進するため、市内小学生を対象に対話による美術鑑賞を実施し、子どもの思考力、対話能力の向上を図っています。	B
9,658	4,643	5,015	改善・見直し (平成23年度)	平成23年度に策定した「西東京市文化芸術振興計画」において基本方針1施策4の推進する取組として位置づけ、多くの市民が主体的に行う活動を積極的に支援することを目指しています。	B
2,493	0	2,493	抜本的見直し (平成25年度)	公共施設の総量抑制の視点及び耐震性に課題がある市民会館、中央図書館・田無公民館との合築複合化を図ることとし、市民会館の建替えに向けた検討を進めています。	B
209,616	208,868	748	継続実施 (平成25年度)	こもれびホールを計画的に改修することで、利用者の安全性の確保と利便性の向上を図っています。	A
99,768	93,121	6,647		文化財の保存・活用計画を策定するなど、計画的な保護・活用を目指しています。	B
9,169	4,184	4,985	抜本的見直し (平成25年度)	文化財意識の向上に向けて、郷土資料室を活用した資料の収集・保存・公開を実施しています。	B
513,425	486,142	27,283			